

- 2008年度は、「農林水産知的財産戦略」に沿った知的財産施策の実効性を上げるとともに、農林水産分野の知財の活用の幅を広げ、経営力強化に資するための施策を実施していく。

I 知的財産の保護の強化

- 「東アジア植物品種保護フォーラム」の設置・人材養成等協力活動の推進
- 育成者権等知的財産の保護を支えるDNA識別技術等基盤技術の開発・実用化
- 海外における権利侵害への有効な対抗支援
 - ・ 農林水産物等の産地である我が国の地名等が海外で商標出願されている問題について、経済産業省等の関係機関と連携し、セミナー等の実施、マニュアルの配布、共同対応への支援等を行う。

II 知的財産の創造・活用

- 農林水産知的財産ネットワークの本格稼働
農林水産分野の特許や育成者権等の知的財産情報を一元化。また、関係者の交流の場を設定。これにより、農林水産関係者による知財活用を活発化するとともに、他分野での活用も促進。
- 農林水産現場の知的財産の活用・流通のための手法の開発
 - ・ 技術、ノウハウの管理手法や許諾契約に係るマニュアルの作成等活用促進の支援
 - ・ 中小零細な農業者や企業の知財管理を支援するための業務委託方策の検討

III 日本のブランド戦略の推進

- 農林水産物・食品の地域ブランド化支援の実施
「食と農林水産業の地域ブランド協議会」の活動における情報提供の活発化、地域ブランド化の取組主体への支援事業(3年間)による地域ブランド創出の支援。
- 農林水産物・食品の輸出振興のための取組
 - ・ 和牛や日本産果実の統一マークの普及等への支援
 - ・ 海外に対する日本食の発信

IV 人材の育成と意識の向上

- 地域レベルにおいて経済産業省や弁理士会等との連携のもと、農林水産関係者への知識普及を実施
- 普及指導員の知的財産に関する資質の向上のための研修の実施・資格試験の項目追加
- 農業高校や農学系大学等における知的財産教育の充実を促進